

No	質問	回答	更新日
1	医療扶助オンライン資格確認の開始により、紙の医療券は発行されなくなりますか。	次の場合、紙の医療券を発行します。 ・医療機関が医療扶助オンライン資格確認に対応していない。 ・被保護者がマイナンバーカードの医療機関受診申込をしていない。 ・中国残留邦人は、医療扶助のオンライン資格確認の対象外 医療機関のオンライン資格確認対応状況は、厚生労働省のHPに掲載されている情報をもとに、定期的に更新しているため、すぐに反映されないことがあります。	2025/4/1
2	医療機関の窓口でマイナンバーカードをカードリーダーに置いたが、資格情報等の確認ができませんでした。	マイナンバーカードを医療券として利用するには、事前にマイナポータルなどで医療券受診申込を行う必要があります。	2025/4/1
3	医療要否意見書は、引き続き紙で発行されますか。	従来通り紙を発行します。	2025/4/1
4	マイナンバーカードを利用して受診するときは、福祉事務所へ連絡しなくてもよいですか。	従来通り連絡してください。	2025/4/1
5	受給者にはオンライン資格確認が始まることを知らせていますか。	定期的に案内しています。	2025/4/1
6	オンラインで医療券等の情報を確認できるタイミングを教えてください。	医療券・調剤券発送日に、医療機関等においてご確認いただけます。医療券・調剤券の発行は月2回実施しています。	2025/4/1
7	生活保護の受給開始決定から登録の完了までの間、医療機関受診（通院、入院、調剤）時はどのようにすればよいですか。	生活保護受給者証をご提示ください。	2025/4/1
8	受診先の医療機関が医療扶助オンライン資格確認に対応していない場合、受診（通院、入院、調剤）時はどのようにすればよいですか。	生活保護受給者証をご提示ください。	2025/4/1
9	従前の、医療機関からの医療券発行依頼は不要になりますか。	従来通り依頼してください。	2025/4/1